

## 山口県企業局第4次経営計画（素案）に対する提出意見及び県の考え方

### 1 意見の募集期間

平成30年12月25日（火）から平成31年1月24日（木）まで

### 2 意見の件数

1人 20件

### 3 提出意見と県の考え方

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	1か月の意見募集期間は短く、意見募集の期間延長や再実施を求める。	<p>本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。</p> <p>意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。</p>
2	年末年始を含む時期に意見募集期間を設定した理由を明示願う。	
3	意見募集を適切に実施するための恒久的対策（年末年始・案件集中の場合の期間延長）の実施をお願いする。	
4	年末年始の場合の期間延長・案件集中の回避について各部署への通知などの対応がなされたのか明示願う。	
5	県民からの資料不足・期間不足による意見募集期間の延長要請を断るのであれば、その理由を明示願う。	
6	一般県民が目にする新聞にどのように広告・記事が掲載されたか、具体的に提示願う。	<p>パブリック・コメントの実施については、報道発表を行い、県ホームページに掲載するとともに、1月14日付けの山口新聞及び中国新聞への新聞広告の掲出により、広報に努めました。</p> <p>県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。</p> <p>限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討してまいります。</p>
7	広報誌や新聞に意見募集に関する記事がほとんど掲載されていない理由を明示願う。	
8	意見の数から、意見募集に関する広報が十分になされたかどうか判断・明示願う。	
9	地域性・専門性の高い内容のため、住民・関係者・専門家・各自治体からの意見聞き取り等を実施願う。	
		<p>計画の策定に当たり、パブリック・コメント以外に、外部有識者で構成される山口県企業局経営計画委員会や、利用者の皆様の御意見もお聴きしております。</p>

10	文章中の年代表記がほぼ西暦元号併記となっているのはわかりやすくありがたい。図、グラフ、表の年代表記も西暦元号併記してほしい。	グラフ等のスペースが限られるため、平成30年度までで完結するグラフ等は年号表記のみとしています。
11	行政用語・専門用語が多数見受けられるため、語句解説を追加してほしい。	御意見を踏まえ、「用語説明」を追加しました。
12	P10の「発電所一覧表」で相原発電所・宇部丸山発電所の「年間目標供給電力量」の記載がない理由を明示願う。	御意見を踏まえ、「発電所一覧表」の下に理由を注記しました。
13	P10の「発電所一覧表」とP11の「発電所位置図」にNo.を振った方がわかりやすい。	御意見を踏まえ、「発電所一覧表」及び「発電所位置図」に番号を記載しました。
14	P14～16の電気事業の経営指標の語句説明及び全都道府県の数値との比較の明示が必要。	御意見を踏まえ、指標の定義は「用語説明」に記載しました。 全国平均は総務省が公表している数値を用いており、全国順位まではわからないため記載していません。
15	工業用水道事業のP17の「事業概要」とP18の「施設概要図」にNo.を振った方がよい。 また、P21～24の工業水道事業の経営指標の語句説明及び全都道府県の数値との比較の明示が必要。	御意見を踏まえ、「事業概要」及び「施設概要図」に番号を記載しました。 御意見を踏まえ、指標の定義は「用語説明」に記載しました。 全国平均は総務省が公表している数値を用いており、全国順位まではわからないため記載していません。
16	P36の「将来像」の「最大出力5万5千kW程度」について、現在の最大出力及び向上の程度を明記すべき。	御意見を踏まえ、「現在の5万1千kWから約4%増」と記載しました。
17	P42のリパワリングの対象外となっている発電所は計画の対象外なのか、対応済みなのか、明示が必要。 また、リパワリングの詳細、実施手続等を明示すべき。	41ページに記載のとおり、リパワリングは既設発電所の設備更新に合わせて実施するもので、期間中に設備更新時期が到来する発電所で実施します。 御意見を踏まえ、「年次計画」に各年度の実施内容を記載しました。
18	発電所未設置ダムで現在発電をしていない理由や、各ダムでどう利用を検討していくかを明示すべき。	ダムに発電所が設置されていない理由は、採算性やダムの構造など様々な要因が考えられますが、ダムごとの具体的な経緯は不明のため記載していません。 未利用落差を活用した小水力発電所の開発の詳細については、今後事業性評価等を行い、検討してまいります。

19	各種水路水流を活用したマイクロ水力発電を大々的に進める施策が必要。	企業局ではマイクロ水力発電を実施する計画はありませんが、市町や公共的団体等から要請があれば、技術支援を実施します。
20	電力システム改革への対応は、新しい発想を生かせるとも感じるので、行政の努力を期待する。	他の公営電気事業者における取組も参考にしながら、売電方法のあり方等を検討してまいります。